

# 調 査 票

番 号	2	所管府省名	内閣府
-----	---	-------	-----

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人国民生活センター <a href="http://www.kokusen.go.jp/">http://www.kokusen.go.jp/</a>	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

## 1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	特殊法人国民生活センター	119人	38人
	プロパー職員数	116人	38人
	所管官庁からの出向者数	1人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	その他( )	0人	0人
発足時 (平成15年10月1日現在)	独立行政法人国民生活センター	118人	36人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	115人	35人
	所管官庁からの出向者数	1人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	0人	1人
平成16年4月1日現在	同上	121人	39人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	113人	35人
	所管官庁からの出向者数	1人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	5人	4人
平成17年4月1日現在	同上	119人	41人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	105人	27人
	所管官庁からの出向者数	2人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	10人	14人
平成18年4月1日現在	同上	115人	45人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	102人	25人
	所管官庁からの出向者数	2人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	1人	0人
	移行後の採用者数	10人	20人
平成19年4月1日現在	同上	114人	50人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	100人	22人
	所管官庁からの出向者数	1人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	1人	0人
	移行後の採用者数	12人	28人
	その他( )	0人	0人

## 2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	5人	4人
発足時(平成15年10月1日現在)	4人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	4人	1人
平成16年4月1日現在	4人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	4人	1人
平成17年4月1日現在	4人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	4人	1人
平成18年4月1日現在	4人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	4人	0人
平成19年4月1日現在	4人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人

### 3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指定職・役員給与総額	
支給年度	報酬総額
移行前の最終1年度間(平成14年度)	96,414千円
発足時(平成15年度:平成15年10月～16年3月)	36,716千円
平成16年度	74,554千円
平成17年度	73,871千円
平成18年度	64,930千円

指定職・役員個人別の給与年額		
支給年度	役職名	報酬年額
移行前の最終1年度間(平成14年度)	会長(非常勤)	1,856千円
	理事長	19,804千円
	理事	16,364千円
	理事	16,375千円
	理事	16,452千円
	理事	16,317千円
	理事(非常勤)	1,562千円
	監事(非常勤)	6,160千円
	監事(非常勤)	1,524千円
発足時(平成15年10月～16年3月)	理事長	9,354千円
	理事	7,793千円
	理事	7,981千円
	理事	7,836千円
	監事(非常勤)	3,008千円
	監事(非常勤)	744千円
平成16年度	理事長	19,074千円
	理事	15,867千円
	理事	15,947千円
	理事	16,201千円
	監事(非常勤)	5,988千円
	監事(非常勤)	1,477千円
平成17年度	理事長	18,693千円
	理事	15,877千円
	理事	15,958千円
	理事	15,889千円
	監事(非常勤)	5,980千円
	監事(非常勤6月)	738千円
	監事(非常勤6月)	736千円

平成18年度	理事長	16,381千円
	理事(5月)	6,202千円
	理事(7月)	6,865千円
	理事	14,020千円
	理事	14,241千円
	監事(非常勤6月)	2,985千円
	監事(非常勤6月)	2,772千円
	監事(非常勤)	1,464千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	6,645千円
	理事	7,850千円
	理事(2月)	5,288千円
	理事(4月)	3,896千円
	理事	9,101千円
	監事(非常勤)	2,772千円
	監事(非常勤)	732千円

(注) 役員は、非常勤を含む

#### 4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経 歴					
兼 職 先			役 職 名	常勤・非常勤	有給・無給
中名生 隆			理事長	H19.4.1	63歳
昭42年 経済企画庁入庁 経済企画庁調査局長、総合計画局長、経済企画事務次官 平13.1.5 退職 平13.1.6 内閣府顧問 平13.4.1 野村総合研究所顧問 平15.10.1 (財)連合総合生活開発経済研究所所長 平18.9.30 退職					
(社)全国消費生活相談員協会			顧問	非常勤	無給
(財)鹿島平和研究所			理事	非常勤	無給
田口 義明		-	理事	H18.9.1	55歳
昭49年経済企画庁入庁 金融庁総務企画局参事官、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、大臣官房審議官、国民生活局長 平18.7.28 退職					
(社)全国消費生活相談員協会			理事	非常勤	無給
田中 正人	-		理事	H15.10.1	60歳
(特)国民生活センター理事 平15.9.30 退職 報酬年額8,158千円(6月)、退職金7,735千円					
(財)人権教育啓発推進センター			理事	非常勤	無給
藤村 勝	-		理事	H15.10.1	63歳
(特)国民生活センター理事 平15.9.30 退職 報酬年額7,276千円(6月)、退職金1,434千円					
(財)横浜市消費者協会			理事	非常勤	無給
(財)製粉振興会			理事	非常勤	無給
明治学院大学			非常勤講師	非常勤	有給
貴島 兼隆	-	-	監事(非常勤)	H18.10.1	63歳
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)代表取締役副社長 平18.9.30 退職					
-			-	-	-
島崎芳征	-	-	監事(非常勤)	H17.10.1	61歳
(独)国民生活センター審議役 平16.5.31 退職					
備考 個人情報であるとの理由により回答が得られなかったため記載していない。					

## 5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成15年10月～16年3月)	48,763千円 (0千円)	24,381千円	0千円	26.5年	-
平成16年度	206,774千円 (0千円)	29,539千円	0千円	31.5年	-
平成17年度	95,369千円 (0千円)	19,073千円	0千円	20.7年	-
平成18年度	63,416千円 (9,872千円)	53,544千円	0千円	28.8年	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成15年10月～16年3月)	-	-	-
平成16年度	-	-	-
平成17年度	-	-	-
平成18年度	理事	4,065千円	$(840,000円 \times 3月 \times 0.28) + (840,000円 \times 32月 \times 0.125 \times 1.0)$
	理事長	5,806千円	$(1,016,000円 \times 3月 \times 0.28) + (1,016,000円 \times 39月 \times 0.125 \times 1.0)$ (業績勘案率未定)

## 6 独立行政法人評価委員

(別紙により各府省において作成)

### 13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成15年10月～16年3月)	2人	2人	0人	0人	0人	0人	国	2人	2,919,844円
平成16年度	2人	0人	2人	0人	0人	0人	国	2人	7,104,343円
平成17年度	2人	0人	2人	0人	0人	0人	国	2人	6,560,508円
平成18年度	1人	0人	0人	1人	0人	0人	国	1人	6,011,908円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	1人	1人	0人	0人	0人	0人	国	1人	1,919,498円

### 14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成15年10月～20年3月	
中期計画に定められた数値目標一覧		
<p>一般管理費(退職手当を除く。)について、中期目標の最終年度(平成19年度)における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度(平成14年度)に対して、13%削減する。</p> <p>業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。</p> <p>相談カード体系及び入力方法等の改善を図ることにより、相談受付からPIO- NET登録までの1件当たり平均所要日数を、15%以上短縮する。</p> <p>「消費生活相談データベース」については、1週間以内ごとにデータを更新する。</p> <p>「消費者トラブルメール箱」について、中期目標の期間中、年平均3,500件を上回る情報を収集する。また、寄せられた情報については、年4回以上、集計結果やトラブルの概要を公表する。</p> <p>PIO- NETに蓄積されている情報やセンターが処理した苦情相談を分析し、消費者に同種被害が多数発生している事例、深刻な被害事例等に関する情報を重点的に、報道機関や他の媒体を通じ、年平均で20テーマ以上提供する。</p> <p>ホームページを消費者のニーズや意見に即して一層充実させ、アクセス件数を中期目標の期首年度に比べ期末年度には20%以上の増加となるようにする。</p> <p>テレビ番組内容に関する視聴者モニターに対するアンケート調査を毎年度実施し、5段階評価で平均4以上の満足度の評価を得る。</p> <p>定期出版物(「くらしの豆知識」、「国民生活」、「たしかな目」)については、読者への満足度アンケート調査において、5段階評価で平均4以上の満足度の評価を得る。</p> <p>国民生活センター受付の全相談件数に占める経由相談の比率を50%以上とする。</p> <p>消費者苦情処理専門委員会を運営し、都道府県の苦情処理委員会等に年4件以上の情報提供を行う。</p> <p>各種研修の実施に当たっては、3分の1以上を地方都市において実施する。</p> <p>各種研修コース毎に受講者に対するアンケート調査を実施し、5段階評価で平均4以上の満足度の評価を得る。</p> <p>拡大損害を伴う製品関連事故等の原因究明を通じて被害の救済・未然防止・再発防止に資するための原因究明テスト実施件数を、平成14年度の41件に比べて10%以上増加させる。</p> <p>センターや地方センターが受け付けた苦情相談等の中から、人の生命・身体などに関わる事故や苦情等の内容が国民生活に重大な影響を及ぼす案件につき、問題提起を行う問題提起型テスト実施件数を、平均12件以上とする。</p> <p>期末の常勤職員は、期首126人に対して123人以内とする。</p>		
	達成状況	評価結果
発足時(平成15年10月～16年3月)	概ね計画内容通りに達成している。	総合評価表において、平成15年10月から平成16年3月の短期間に、ほぼ全ての年度計画の目標値を達成し得たと認められた。
平成16年度	概ね計画内容通りに達成している。	総合評価表において、中期目標の達成に向け順調に計画を実施していると認められた。

平成17年度	概ね計画内容通りに達成している。	総合評価表において、中期目標の達成に向け順調に計画を実施していると認められた。
平成18年度	概ね計画内容通りに達成している。	総合評価表において、中期目標の達成に向け順調に計画を実施していると認められた。

### 15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

平成18年度の独立行政法人国民生活センターの業務の実績については、中期目標の達成に向け順調に計画を実施している。国民生活センターが発信する各種情報がテレビ、ラジオ及び新聞等のメディアに数多く取り上げられ、消費者被害の未然防止・拡大防止に寄与している。

PIO-NET等に収集された情報を基に調査・分析を行い、問題性、緊急性の高い消費者問題について、積極的に関係各省及び事業者団体等への要望、情報提供を行った。また、商品テスト、調査研究においても、事業者団体、行政機関に改善点を指摘することにより、適切な対応を促した。

《独立行政法人評価委員会国民生活センター分科会による平成18年度総合評価表より抜粋》

### 17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
理事	田口 義明	平成18年9月	内閣府国民生活局長
理事長	中名生 隆	平成19年4月	経済企画事務次官

### 18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人（前身の法人）での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
(特)国民生活センター 総務企画部企画広報課調査室 調査役	小柳 長明	独法	平成11年4月	流通経済大学教授
(特)国民生活センター 理事長	及川 昭伍	経済企画庁	平成12年5月	(社)経済企画協会会長
(特)国民生活センター 理事	柳沢 勝	経済企画庁	平成14年4月	富士常盤大学教授
(独)国民生活センター 総務企画部調査室室長補佐	細川 幸一	独法	平成16年4月	日本女子大学助教授
(独)国民生活センター 相談部消費者契約法相談分析・ 支援室長	角田真理子	独法	平成16年4月	明治学院大学助教授
(独)国民生活センター 理事	川本 敏	経済企画庁	平成18年10月	帝京大学経済学部教授
(独)国民生活センター 広報交流部長	富岡 秀夫	独法	平成19年1月	(財)消費者教育支援 センター専務理事

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人（前身の法人を含む）の場合は「独法」と、その他（民間企業、地方自治体等）の場合は「その他」と記載している。